

## 令和3年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日（2月16日）	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	7
議会運営委員会委員の選任	7
議会運営委員会副委員長の互選	7
諸報告	7
一般質問	9
管理者提出議案の上程及び説明	13
議案第1号の説明、質疑、討論、採決	14
議案第2号の説明、質疑、討論、採決	15
議案第3号の質疑、討論、採決	17
閉会中の継続審査の件	19
管理者挨拶	19
閉 会	20

埼玉中部環境保全組合告示第1号

令和3年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月9日

埼玉中部環境保全組合 管理者 宮 崎 善 雄

1 期 日 令和3年2月16日（火）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 2) 議案第2号 令和2年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）
- 3) 議案第3号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 3 名 )

1 番	芝 寄 和 好	議 員	2 番	金 澤 孝 太 郎	議 員
3 番	織 田 京 子	議 員	5 番	田 中 克 美	議 員
6 番	中 野 昭	議 員	7 番	湯 沢 美 恵	議 員
8 番	松 島 修 一	議 員	9 番	渡 邊 良 太	議 員
1 0 番	島 野 和 夫	議 員	1 1 番	戸 谷 照 喜	議 員
1 2 番	尾 崎 豊	議 員	1 3 番	神 田 隆	議 員
1 4 番	岩 崎 勤	議 員			

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 令和3年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

### ○議事日程 第1号

令和3年2月16日（火曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議会運営委員長の報告
- 第5 会期の決定
- 第6 議会運営委員会委員の選任
- 第7 議会運営委員会副委員長の互選
- 第8 諸報告
- 第9 一般質問
- 第10 管理者提出議案の上程及び説明
- 第11 議案第1号の説明、質疑、討論、採決
- 第12 議案第2号の説明、質疑、討論、採決
- 第13 議案第3号の質疑、討論、採決
- 第14 閉会中の継続審査の件

閉 会

○出席議員（13名）

1番	芝 寄 和 好	議員	2番	金 澤 孝 太 郎	議員
3番	織 田 京 子	議員	5番	田 中 克 美	議員
6番	中 野 昭	議員	7番	湯 沢 美 恵	議員
8番	松 島 修 一	議員	9番	渡 邊 良 太	議員
10番	島 野 和 夫	議員	11番	戸 谷 照 喜	議員
12番	尾 崎 豊	議員	13番	神 田 隆	議員
14番	岩 崎 勤	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	宮 崎 善 雄 君
副 管 理 者	原 口 和 久 君
副 管 理 者	三 宮 幸 雄 君
会 計 管 理 者	藤 倉 聡 君
事 務 局 長	成 井 治 久 君
総 務 課 長	小 川 輝 由 君

---

○職務のため出席した事務局職員

書 記	小 山 剛 史
-----	---------

---

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

- 渡邊良太議長 ただいまから令和3年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。  
本日の出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本会議は成立いたします。  
なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いいたします。

---

◎開議の宣告

- 渡邊良太議長 これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

- 渡邊良太議長 日程第1、議事日程の報告を行います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

---

◎議席の指定

- 渡邊良太議長 日程第2、議席の指定を行います。

吉見町議会選出の議員1名が欠員となっておりますので、戸谷照喜議員が選出されました。このため、議席の指定を行います。

11番の議席を戸谷照喜議員、12番の議席を尾崎豊議員、13番の議席を神田隆議員、14番の議席を岩崎勤議員に指定いたします。

それでは、戸谷照喜議員、自己紹介をお願いいたします。

- 11番 戸谷照喜議員 ご紹介いただきました戸谷照喜でございます。よろしくお願いいたします。

---

◎会議録署名議員の指名

- 渡邊良太議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、5番、田中克美議員、6番、中野昭議員、7番、湯沢美恵議員を指名いたします。

---

◎議会運営委員長の報告

- 渡邊良太議長 日程第4、議会運営委員長の報告を行います。

去る2月9日及び本日午前8時30分より議会運営委員会が開催されておりますので、委員長より、その結果の報告をお願いいたします。

島野議会運営委員長。

- 島野和夫議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、日程

第4、議会運営委員長の報告を申し上げます。

去る2月9日午前9時30分から、当センター会議室におきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について、順次説明申し上げます。

日程第5、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第6、議会運営委員会委員の選任。

日程第7、議会運営委員会副委員長の互選。

日程第8、諸報告につきましては、管理者諸報告であります。

日程第9、一般質問通告者は1名であります。なお、質問は3回までとし、答弁を含めて1時間以内と申し合わせておりますので、よろしく願いいたします。

日程第10、管理者提出議案の上程及び説明。

日程第11、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて。

日程第12、議案第2号 令和2年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）。

日程第13、議案第3号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算。

日程第14、閉会中の継続審査の件。

以上でございます。

次に、日程第12、議案第2号 令和2年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）の終了後、休憩を取りまして、日程第13、議案第3号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算の細部説明については、全員協議会を開催することに決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

議事日程は以上であります。

次に、コロナ対策における議席等へのアクリル板の設置について協議がなされ、各議席に設置されております。また、自席の各発言については、着席のまま行うこととなりました。また、議場の議席においても12番から14番が3人となるため、密接を避けるため議席の変更が協議されました。

次に、傍聴者については、密接を避けることが困難なため、ご遠慮いただくことに決定いたしました。

次に、質問通告制について協議がなされましたが、継続審議となっております。なお、2月9日の議会運営委員会以降に議案に不備がありましたので、本日午前8時30分から議会運営委員会を開催し、議案第2号について再協議を行いました。既に配付いたしました議案のとおりでございますので、ご了承願います。

次に、質問通告制について協議がなされ、新型コロナウイルス感染防止の観点から、新型コロナウイルスの終息が見込めない場合には、質問事項の事前通告制を第2回5月議会より行うことになりました。詳細については、後ほど配付させていただきます。

また、渡邊議長より、定例会終了後、全員協議会開催の申出があり、了承されました。

以上、議会運営委員会の報告でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○渡邊良太議長 ありがとうございます。

---

#### ◎会期の決定

○渡邊良太議長 日程第5、会期の決定につきましては、島野議会運営委員長の報告のとおり、2月16日、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員会委員の選任

○渡邊良太議長 日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

埼玉中部環境保全組合議会運営委員会条例第3条第2項の規定に基づき、吉見町議会から尾崎豊議員が選出されておりますので、議会運営委員に選任いたします。

---

#### ◎議会運営委員会副委員長の互選

○渡邊良太議長 日程第7、議会運営委員会の副委員長は、埼玉中部環境保全組合議会運営委員会条例第5条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。

ここで、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時07分

---

再開 午前 9時11分

○渡邊良太議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中、議会運営委員会で副委員長の選出がされておりますので、互選の結果について報告をお願いいたします。

島野議会運営委員長。

○島野和夫議会運営委員長 休憩中、議会運営委員会を開催し、議会運営委員会副委員長を互選いたしましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会副委員長に吉見町選出の岩崎勤議員が互選されましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○渡邊良太議長 ありがとうございます。

---

#### ◎諸報告



○渡邊良太議長 日程第8、諸報告を行います。

管理者から第3回定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。  
宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 おはようございます。

本日ここに、令和3年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、昨年第3回議会定例会以降の事務の執行状況について報告申し上げます。

初めに、お手元に配付させていただきました、令和2年4月から本年1月までの運転状況について申し上げます。管内の搬入ごみ量は、可燃ごみが2万9,988.44トン、粗大ごみが1,511.48トン、合計3万1,499.92トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ575.14トンの減、粗大ごみ203.23トンの増、合計371.91トン、1.17%の減でありました。

当組管内から発生したごみ処理量、平成13年度をピークに減少いたしておりましたが、ここ数年は増加に転じております。今後ごみの減量化に向けた啓発活動等、構成市町のさらなるご協力をお願い申し上げます。

ほかに施設整備等に伴う受託ごみについては、小川地区衛生組合から1,303.30トンの可燃ごみを処理しております。

また、灰の処分につきましては、合計3,841.50トンをセメント原料として処理委託をしてございます。

施設の運転維持管理業務につきましては、順調に推移をしてございます。

次に、第2期大間処分場につきましては、関東地方整備局大宮国道事務所が中心となり、第3回大間地区廃棄物処分場対策検討会議が11月27日に開催され、検討会委員からの意見を基に、大間処分場の対策工法として6案が示され、比較検討の結果、全量撤去工法が最適であると判断され、12月18日に関東地方整備局事業評価監査委員会で全量撤去案が了承され、詳細につきましては、今後検討されることとなります。

次に、桶川市からの家庭ごみの受入れについて依頼がありましたが、地域住民のご理解が得られましたので、令和3年度から家庭ごみの受入れについて進めてまいります。

次に、埼玉中部環境センター内の漏水修繕についてですが、昨年の10月に当センター1階部分で漏水が判明いたしましたので、地元水道業者に漏水調査を依頼いたしました。漏水箇所の特定が困難なことから、1階部分の水道については、露出配管で対応いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染のごみ処理についてですが、吉見町の障害者支援施設から昨年の12月29日、本年1月21日、26日の3回、北本市の家庭ごみを1月26日に1回受け入れております。

感染防止の観点から、ごみは72時間を経過したもの、指定袋は二重にする条件とし、受け入れたごみは焼却炉に直接投入しており、処理に従事した職員3名は、ごみ袋には一切触れずに処理をしております。今後におきましても適切に処理してまいります。

次に、吉見町から埼玉中部環境センター敷地内への有害鳥獣処分作業場の設置について依頼のあった件につきましては、地元住民のご理解も得られましたことから、今議会終了後、全員協議会において吉見町より説明をさせていただきます。

結びに、今後もより健全な財政運営及び安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。

○渡邊良太議長 管理者諸報告が終わりました。

---

### ◎一般質問

○渡邊良太議長 日程第9、一般質問を行います。

質問通告者は1名であります。質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

戸谷照喜議員の質問を許可いたします。

戸谷議員。

○11番 戸谷照喜議員 吉見町の戸谷でございます。通告どおり質問をさせていただきたいと思っております。

大きく3点に分かれておりまして、1番目には現状認識ということで、現在の埼玉中部環境センター（施設）に対する現在の機能的、資産的な評価というのはどういうふうになっているのか、具体的にお聞きしたいと思います。特に耐久性及び修理費用の現状と今後どのような見込みになるのか、お尋ねしたいと思います。

2番目には、現センターの早期撤退をとということで取り上げております。このセンターの所在する位置というのは、もうご承知のとおり、極めて危険な場所に存在しています。特にハザードマップで指摘されている水害ダメージについての厳しい再認識が、今まさに必要だということです。その観点から、この間、特に大きな水害に見舞われなくてよかったのですが、いつ何ときどういふ状況になるのか全く分からない昨今の状況の中で、この認識はもっと厳しくする必要があるというふうに思います。

それから、3番目ですが、目指すべき処理施設についてということで、今後どんな焼却場をどこに造ろうか、どういう形態で造ろうか、焼却中心のごみ施設というのは、もう今や時代遅れだというふうに思います。その思想を脱皮して、そして新しい時代に合ったごみ処理施設の建設に向けてみんなが総意を出すべきではないかということについてお尋ねしたいと思います。

大きく分けて以上の3点についての質問であります。よろしく申し上げます。

○渡邊良太議長 質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

事務局長。

○成井治久事務局長 戸谷議員さんのご質問にお答え申し上げます。

1点目のご質問、現状認識。埼玉中部環境センターに対する現在の機能的、資産的評価、そして耐久性及び修繕費用の現状と今後の見込みについてでございます。

初めに、現在の機能につきましては、これまでの新施設建設計画に沿った主要機器の修繕を平成27年度から令和2年度までの5年間で実施してまいりましたことから、今後数年間は順調な施設運営が可能かと考えております。

次に、現在の資産評価につきましては、毎年固定資産台帳の財務書類等の更新管理を行っておりますが、土地を除く建物と機械設備の評価は、約2億7,880万円となっております。

次に、当センターの現状と今後の見込みにつきましては、2市1町の新たなごみ処理施設が完成し、稼働するまでの間、ごみ処理を続けていく使命を担っていると認識しておりますが、当センターは稼働から37年が経過しようとしており、施設の老朽化は否めない状況であります。このような状況からも、令和3年度には廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づく、ごみ焼却処理施設精密機能検査を予定させていただきたいと考えております。

この検査では、当センターの施設状況及び機能を把握することで各設備の状況を勘案し、整備の方針が示されますので、その結果を踏まえまして今後の適正な運営管理を目的とした修繕計画を立ててまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問、現センターの早期撤退を。現センターの所在する位置は極めて危険。ハザードマップで指摘されている水害ダメージについての厳しい再認識についてでございます。吉見町洪水ハザードマップには200年に1回程度発生する大雨により、荒川が氾濫した場合に起こり得る浸水状況が示されております。想定によると、町の大半が水没し、浸水は深いところで5メートルにも達することが予測されており、当該地域も2メートル以上から5メートル未満の浸水想定区域となっております。当センターが極めて危険な場所に位置していることは、認識をしているところでございます。

いずれにいたしましても、新たな施設が完成するまでは、2市1町のごみを安全安心に処理することが当組合の使命であると考えております。

次に、3点目のご質問、目指すべき処理施設について、焼却中心のごみ施設から脱皮する決意と方針についてでございます。まず、日本全国でのごみ処理の方式といたしましては、焼却、メタン発酵、堆肥化、固形燃料化、炭化といった処理方式がございます。新たなごみ処理施設整備における基本コンセプトは、安全安心、安定的な施設で、地球環境に十分配慮した施設、また熱エネルギーの有効利用や地域特性を十分考慮した施設と言われております。今後、当センターに代わるごみ処理施設の建設は必要不可欠であります。ここで仮定として、再度当センターで新たなごみ処理

施設の建設が検討された場合には、戸谷議員さんのご指摘のとおり、処理方式の検討が必要であろうと考えております。

しかしながら、新たなごみ処理施設につきましては、それぞれ2市1町が進めようとしておりますことから、当組合といたしましては、現在のところ、それぞれ2市1町での課題と受け止めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○渡邊良太議長 答弁が終わりました。

戸谷議員。

○11番 戸谷照喜議員 それでは、再質問させていただきたいと思います。

今年度ごみ処理について、ごみ焼却処理施設精密機能検査というのを予定されているということです。これについての検査内容、そして必要な経費、そしてどういったところになってかかるのか、業者です。この3点についてお伺いしたいと思います。

○渡邊良太議長 戸谷議員、一括質問ですけれども、1件目、2件目、3は2回目はありませんか。

○11番 戸谷照喜議員 分かりました。すみません。失礼しました。初めてのことで。

第1点が、その内容についての質問で、それからもう一つは、もう一点ですが、2番目に質問した内容なのですが、万が一浸水被害が発生した場合の対処と申しますか対応方針です。先ほど言いましたように、この間、なくてよかったのですけれども、こういった気候変動の激しい状況の中で、いつ何どき大水害に見舞われないとも限らないと。そういうふうになった場合、先ほど局長のほうからお答えがあったのですが、具体的にはではどういうふうな対応になるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

以上の2点です。

○渡邊良太議長 2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

成井事務局長。

○成井治久事務局長 再質問にお答え申し上げます。

1点目のごみ焼却処理施設精密機能検査についてでございます。初めに、検査内容につきましては、4項目の調査から成ります。1項目めは、当センターの運転管理実績、維持管理状況、修繕実績を既存資料等を基に行う施設の概要調査であります。2項目めは、ごみ質、灰の性状、排ガス等の状況調査、また処理条件と処理効果の検証を行う性能状況調査であります。3項目めは、土木、建築設備、機械設備、耐火構造設備、電気設備、清掃設備、配管、その他設備の検査を行う設備全般の状況調査であります。4項目めは、1項目から3項目までの調査結果に基づき、それぞれを機能についての設計値と比較検討をするものであります。例えるならば、A設備では点検が必要なのか、あるいは整備なのか更新が必要なのか、こういった各設備の関係が示されることとなっております。

次に、調査費用につきましては、平成25年の契約内容等を基準に設計しましたところ、令和3年度は315万円を予算計上をさせていただいております。

次に、業者の決定につきましては、当組合に入札参加資格審査の申請がされている業者を対象に、吉見町指名選考委員会に指名業者選考をお願いし、当組合での指名競争入札により落札業者が決定されることとなります。

2点目の当センターが浸水被害によりごみ処理が停止した場合の対応についてでございます。埼玉県では県内64市町村と一部事務組合19団体、合計83団体が加盟している埼玉県清掃行政研究協議会が実施されております。当協議会では、施設において不慮の事故等により緊急事態が発生した場合に広域的相互支援として、ごみ処理施設県内協力体制が設けられております。また、災害発生時において県内の施設が被害により運転継続が不可能な場合には、災害廃棄物等の処理に関する相互支援の協定が結ばれております。さらに、当協議会は事業の円滑な運営を図るため、県内を5つの地域にブロック分けし、それぞれのブロックで廃棄物に関する調査研究が行われております。当組合は第5ブロックに所属し、エリアは比企地域、秩父地域の13市町村と一部事務組合4団体で組織され、年間数回の会議を開催し、廃棄物に関する調査研究及び意見交換会が行われております。

ご質問の方が一当施設に浸水被害が及んでしまった場合は、このような協力体制や相互支援を基本に、また近隣の施設間での協力もお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡邊良太議長 2回目の答弁が終わりました。

戸谷議員。

○11番 戸谷照喜議員 それでは、もう一度質問をさせていただきたいと思っております。

この入札の件なのですけれども、分かりました。ただし、これは37年前に三菱重工業が建設した施設ですけれども、この会社は、つまり三菱重工業というのは、私はこの修理等には関わっていないというふうに聞いておるのですが、この資格審査申請には何社が指名されるのか。この要するに作業というのは何日ぐらいかかるのか、この辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、2番目の浸水の問題なのですけれども、万が一浸水した場合には、鴻巣市さんや北本市さん、どこに要するに当面は持っていくようになるのか、そのときに決めるのか、あらかじめ決めるとかということとはできないで、そのときに決めるのかどうか、そこら辺のところをお伺いします。

以上です。3番目の質問は以上です。

○渡邊良太議長 3回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

成井事務局長。

○成井治久事務局長 1点目の入札の関係でございますが、現在令和3年度、4年度の入札参加の資

格申請の申請が終わったところでございます。これからその内容も確認いたしまして、申請をされている業者の選考をさせていただきます。また、入札には3社以上を最低でも選考する考えであります。まず、平成25年のときには5社の指名業者がございました。それらもまた参考に、令和3年度の業者を決定をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の当センターが浸水被害に遭って、鴻巣市、北本市のごみをどうするのかというところでございますが、事前にその決定をすることは、ちょっと不可能のかなということ、まず受入れ先を見つけても、その受入れ先の被害状況がどうかというのもまだ今後分かりませんので、やはり被害があったときには速やかにそれぞれの市のごみをお願いできることを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○11番 戸谷照喜議員 すみません、質問が終わったのですが、これに付随したちょっと要望を落としてしまったものですから、質問に付随した要望の一つさせていただきたいのですが。

○渡邊良太議長 戸谷議員、一般質問は3回目までですので、もし要望があれば3回目の質問のときにおっしゃっていただかないと、4回目の発言は……

○11番 戸谷照喜議員 質問ではないのですけれども、要望があるのですけれども。

○渡邊良太議長 要望についても同じでございます。

○11番 戸谷照喜議員 同じですか。

○渡邊良太議長 3回目の質問のときに言っていただければよかったです、4回目は認められないということで、ご了承願います。

以上で戸谷議員の質問は終了いたしました。

通告のありました一般質問を終結いたします。

---

#### ◎管理者提出議案の上程及び説明

○渡邊良太議長 日程第10、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 それでは、議長の命により、提出議案の説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、当組合の議員及び特別職の期末手当の支給率を改正するため、昨年11月30日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をし、関係する条例の整備をさせていただきましたので、議会の承認を求めたいとするものであります。

次に、議案第2号 令和2年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ992万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,982万5,000円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、財産収入3,000円の増額、繰入金358万円の減額、諸収入1,350万円の増額であります。

歳出につきましては、総務費17万7,000円の減額、衛生費1,010万円の増額であります。

次に、議案第3号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,235万4,000円とし、前年度に対し1,361万2,000円、1.95%の増といたしたいとするものであります。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金4億8,000万円、使用料及び手数料1億4,500万円、繰入金215万1,000円、諸収入8,020万1,000円等であります。

歳出の主なものは、議会費615万7,000円、47万2,000円の減額、総務費4,563万2,000円、151万2,000円の増額、衛生費6億5,556万5,000円、1,257万2,000円の増額であります。

以上、議案第1号から議案第3号につきまして、その概要を申し上げます。細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○渡邊良太議長 以上で、提出議案について管理者の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○渡邊良太議長 日程第11、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

成井事務局長。

○成井治久事務局長 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて説明を申し上げます。

埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年11月30日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めたいとするものであります。

改正内容につきましては、議員と特別職職員の期末手当の率の改正で、0.05月分引き下げたものであります。

議案を2枚めくっていただきまして、埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例をお願いいたします。このたびの改正に関する2本の条例を改定したもので、第1条及び第2条は埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、また第3条及び第4条は埼玉中部環境保全組合特別職職員の給与及び旅費に関す

る条例を改定したものであります。

議案第1号資料—1、新旧対照表をお願いいたします。第5条第2項中、「100分の225」を「100分の220」に改め、この改正は令和2年12月の期末手当適用となります。

次のページの議案第1号資料—2をお願いいたします。第5条第2項中、「100分の220」を「100分の222.5」に改め、令和3年4月1日から施行するものであります。

次のページ以降の議案第1号資料—3及び資料—4につきましては、特別職職員について、議員と同様の率の改正をするものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○渡邊良太議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 これをもって討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○渡邊良太議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○渡邊良太議長 日程第12、議案第2号 令和2年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

成井事務局長。



○成井治久事務局長 議案第2号 令和2年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第2号)につきまして説明申し上げます。

表紙の裏面、1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ992万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,982万5,000円とするものであります。

詳細につきまして申し上げますので、5ページをお願いいたします。初めに、歳入ですが、3款財産収入、1節利子及び配当金3,000円の増額につきましては、財政調整基金積立金預金利子の確定に伴い増額をするものであります。

4款繰入金、1節基金繰入金358万円の減額につきましては、6款諸収入、受託事業収入の増額が見込まれることから、基金繰入金を減額するものであります。

6款諸収入、2項受託事業収入、1節ごみ処理受託事業収入1,300万円の増額につきましては、当初予算では5月、6月、10月、11月、12月の5か月間の700トンを計上いたしましたが、小川地区衛生組合から1月と2月の追加依頼があり、650トンの増によるもので、処理費はトン当たり2万円であります。

3項雑入、1節雑入50万円の増額につきましては、1月末までの実績により有価物売却収入を増額するものであります。

次に、歳出ですが、6ページをお願いいたします。2款総務費、1目一般管理費、19節負担金、補助及び交付金18万円の減額、荒川荘利用負担金は、川島町芝沼及び小見野地区住民の利用者に対して、1人500円を負担するもので、当初予算では400人分、20万円を計上いたしましたが、コロナ禍の影響から利用者が減り、1月末までの実績により減額をするものであります。

2目財政調整基金費、25節積立金3,000円の増額につきましては、積立金預金利子の確定に伴い増額をするものであります。

3款衛生費、2目塵芥処理費、13節委託料1,010万円の増の内訳ですが、焼却灰等中間処理委託料1,200万円は、当初予算の見込みより小川地区衛生組合からのごみ処理受託量が増えましたことから、増額をいたしたいとするものであります。

焼却炉等定期点検整備委託料190万円の減額につきましては、入札による差額を計上するものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○渡邊良太議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○渡邊良太議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

---

再開 午前10時35分

○渡邊良太議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○渡邊良太議長 日程第13、議案第3号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算についてを議題といたします。

休憩中に事務局長から細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

湯沢議員。

○7番 湯沢美恵議員 2点ほどお聞きしたいと思います。

歳出の一般管理費の中で、先ほどホームページの更新業務委託ということについてご説明をいただきました。具体的にどういった変更が加わるのか、あるいはなくなるのか、中身についてお示しをいただければと思います。

もう一点は、塵芥処理費の中の大間処分場水処理施設維持管理委託料につきまして、先ほどご説明いただいたのですけれども、管理者からの報告の中にも全量撤去工法が最良であるということで、関東地方整備局大宮国道事務所が中心となって、全量撤去案が了承されたという説明をいただきました。その関東地方整備局の中の上尾道路の工事のサイトの中をちょっとホームページ開いてみたのですけれども、その中で技術的課題への対応として大間の一般廃棄物処分場対策の追加ということで、約60億円の増額が示されているのです。そうしますと、処分場の廃棄物を全量撤去するとなるとこの処理場の委託料、ずっと今まで一般質問でも何度も取り上げてくるたびにお聞きしましたけれども、pHはちっとも下がっていないということがあったので、今後全量を取るのであれば、

それを維持管理していく必要があるのかどうかというところが大変疑問に思うのですけれども、その辺りについてお聞きしたいと思います。

○渡邊良太議長 成井事務局長。

○成井治久事務局長 湯沢議員さんのご質問にお答えします。

1点目の13節委託料のホームページ更新作業の理由につきましてでございますが、先ほども説明いたしました、ホームページは平成20年に開設しております。平成23年に現デザインに更新をし、10年が経過しようとしております。また、近年スマホが普及しましたが、現在の状態ではスマホの画面幅に合わせたレイアウトに現行は変化することができません。ちょっとすごく見づらくなっているというのが現状でございます。ですので、スマホにも対応させやすいデザインに今後検討して更新をさせていただく予定でございます。

2点目の大間処分場の水処理施設維持管理委託料、なぜ予算に計上されているのかということですが、先ほど管理者から報告がありましたとおり、昨年12月18日に行われた関東地方整備局事業評価監視委員会において全量撤去が承認されたということで、事務局といたしましては、経費削減を図るため、令和3年度から大間処分場のフロートバイオシステムの運転を停止する意向でありました。ということで、12月23日に大宮国道事務所に出向き、4月以降フロートバイオシステムの停止について提起いたしましたところ、大宮国道事務所としては、今後掘り起こしの際に発生する汚水をフロートバイオシステムで処理することで水処理費用の軽減を図りたいので、使用を考えているとお話でした。しかし、システムを1度停止した場合、掘り起こしの際の再稼働時にモーターやポンプの機械が正常に運転できなくなることが想定できます。また、1月7日に埼玉県中央環境管理事務所に出向き、令和3年4月からシステムを停止する場合には書類の手続きが必要なのか、このことについて確認をさせていただきました。後日、連絡がございまして、埼玉県資源循環推進課と協議の結果、フロートバイオシステムについては、地下水への影響を考慮した場合、掘り起こしまでは運転継続が望ましいとの回答がございました。このようなことから、今まで同様にフロートバイオシステムの運転を継続することといたしましたので、大間処分場水処理施設維持管理委託料の予算を計上させていただいたわけでございます。ご理解を賜りたいと思います。

○渡邊良太議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○渡邊良太議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会中の継続審査の件

○渡邊良太議長 日程第14、閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。

島野議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、議会運営に関する事項について閉会中の継続審査としたいとの申出がありました。

お諮りいたします。島野議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

よって、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

### ◎管理者挨拶

○渡邊良太議長 以上で、本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会に提案申し上げました議案につきまして、慎重審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定をいただき、誠にありがとうございました。

ご案内のとおり当センターは昭和59年に稼働して以来、37年が経過しております。地元の皆様、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいており、深く感謝を申し上げる次第でございます。当組合のごみ処理業務は、住民生活に直結する大切な業務でありますので、住民生活に支障を来さないよう細心の注意を払って進めてまいります。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○渡邊良太議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和3年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時44分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年2月16日

議 長 渡 邊 良 太

署 名 議 員 田 中 克 美

署 名 議 員 中 野 昭

署 名 議 員 湯 沢 美 恵